

ていきます。また、外出の機会が少ない人を対象に、生きがい活動通所事業や外出支援サービス事業、食の自立支援事業などを推進し、生きがいづくりと社会参加を進めていきます。

子育て支援については、天草市次世代育成支援行動計画の後期行動計画を平成21年度に策定することとしており、子どもの健全育成や子育て家庭を市全体で支援するための調査を実施していきます。また、乳幼児を持つ親子に交流の場を提供する「つどい」の広場事業に子育てアドバイザー1人を増員し、子育てや悩みの相談に応じる体制を充実させていきます。

防災については、地域防災計画のさらなる充実を図るとともに、自主防災組織の育成支援、消防関係の資機材の整備や防火水槽の設置などにも取り組み、市民の皆様の生命や財産を災害などから守っていきます。

文化振興については、「文化振興計画」や「全島博物館構想計画」に基づき、心豊かで、文化を身近に楽しめる環境整備を推進していきます。また、世界遺産登録推進については、崎津教会や大江教会およびその周辺集落の国指定

れ、開かれた学校づくりに今後とも取り組むとともに、学校訪問指導の計画的な実施や、研究指定校としての研究成果の全学校への普及などにより、学力の向上を図っていきます。

また、学習指導補助教員の配置によるきめ細やかな指導の充実や、学校司書の配置による児童・生徒の読書活動の推進を図っていきます。いじめや不登校問題に対しては、いじめ・不登校対策会議を中心とした取り組みの充実を図るとともに、スクールカウンセラーや教育相談員を配置し、適切な指導や支援を実施していきます。

学校規模の適正化については、倉岳地区の3小学校を統合し、この4月に倉岳小学校として開校するほか、本渡地区の3中学校を統合して新設する中学校の建設工事にも着手し、地域との調和や環境に配慮した学校建設を進めていきます。また、さらなる教育効果の向上や、まちづくりに配慮した全学的な学校配置を検討するため、「天草市学校規模適正化審議会条例」に基づく審議会を設置し、平成21年度を目標に学校規模適正化計画の策定に向けて取り組んでいきます。

「重要文化的景観」への選定を目標など、世界遺産登録に必要な要件を整備し、熊本県や長崎県と

④ 地域を担う人づくり

地域づくりの基本は、人づくりにあると考えています。市民一人ひとりが「地域の将来を見据え、自分たちの地域は自らがつくる」という郷土意識と主体性を持つて地域づくり活動に取り組んでいただくことが、本市の振興発展につながっていきます。



▲栖本地区では、「かっぱ」を生かしたまちづくりを実施されています

も連携を図りながら実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。年あまりが経過する中で、各地域でさまざまな地域活動が展開されていますが、各地域間には依然として地域活動に対する温度差があるようです。このようなことから、引き続き視察研修の実施や地域づくり講演会などを開催し、地域を担うリーダー的人材の確保・養成に努めていきます。

また、地域づくり担当職員の研修により地域活動のサポート役を務める職員の資質向上に努め、地域づくり活動を支援していきます。自治組織と行政とが手を携えて地域の課題解決にあたることにも、地域づくりに対する行政としての支援のあり方を模索しながら、これからも「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進していきます。

男女共同参画社会の実現については、今年3月に策定する「天草市男女共同参画計画」に基づき、女性リーダーの育成や、市の審議

学校施設については、耐震化対策や安全のための環境整備を計画的に実施していきます。また、学校給食については、食育の推進を図るとともに、地産地消の推進や衛生管理体制の充実を図り、安全・安心な給食の提供に努めていきます。

生涯学習については、「生涯学習推進計画」に基づき、市民がいつでも、どこでも、自由に、多様な学習の機会から選択して学べる環境づくりに努めていきます。また、家庭教育の自主性を尊重しながら学習の機会を提供するなど、家庭教育の支援に努めるとともに、放課後に、子どもたちが安全で健やかな活動ができる場所を確保するために、「放課後こどもプラン」を策定し、子どもたちの健全な育成に努めていきます。

スポーツ振興については、「スポーツ振興計画」に基づき、総合型地域スポーツクラブの設立に取り組み、継続的にスポーツを楽しめる環境づくりや、競技力の向上を図っていきます。

また、スポーツ振興や地域の活性化を図るため、実業団や学生の合宿誘致を進めていきます。

⑤ 機能的な社会基盤づくり

九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、陸・海・空における交通体系の整備が不可欠であり、また、広大な市域を誇る本市の一体性を高めるためには、道路や情報通信網などの社会基盤の整備を図る必要があります。

熊本天草幹線道路については、昨年の松島有明道路の完成に伴って上津浦合津間13・3kmが開通し、新1号橋を含む大矢野バイパスや宇土道路についても事業に着手されています。天草瀬戸大橋



▲昨年9月に開通した熊本天草幹線道路「松島有明道路」

会等における女性委員の登用などに努め、すべての人が共に生きる社会づくりに取り組んでいきます。教育については、教育基本法や教育関係法の改正に伴い、教育委員会の役割の明確化や教育行政の地方分権化が図られるとともに、教育委員定数の弾力化や保護者が必要教育委員に含まなければならないなどの改正がなされています。今年4月の法施行にあわせ、保護者や地域住民の皆様の意向をなお一層教育行政に反映させるよう努めていきます。

学校教育については、信頼さ

- 地域自立コミュニティ活動支援事業（地区振興会が行う地域行事などの推進を図るため、まちづくり協議会に補助を行う）……6,738万円
- 学習指導補助教員設置事業（小学校1・2年で31人以上の学級や、特に必要がある学校に補助教員を配置し、きめ細かな指導を図る）……5,434万円
- (仮称)新統合中学校建設事業（本渡中学校・佐伊津中学校・本町中学校を統廃合し、新たな中学校を建設する）……11億1,187万円

は、上島・下島の交通拠点であり、この橋周辺の交通渋滞を解消するには第二天草瀬戸大橋の建設が急務であります。熊本天草幹線道路の整備促進、第二天草瀬戸大橋の早期事業着手については住民決起集会も予定されており、官民一体となり、整備促進を関係機関に強く要望していきます。

九州西岸軸構想の基幹道路となる島原・天草・長島道路などの整備促進については、その早期実現のために「島原・天草・長島架橋建設促進協議会」の事務局を本市が担うこととし、より一層主体的に取り組んでいくこととしています。道路整備については、国・県道や御所浦架橋の整備促進をはじめ、日常生活に密着した生活関連道路の改良や維持補修を実施し、住民生活の利便性の向上に努めていきます。

海上交通については、御所浦・水俣航路の維持対策として、天草海上タクシー協会が事前予約制で週3回の運航を今年1月から始めており、その経費の一部を市が補助していますが、引き続き